



強制隔離措置の手順 マニラからの旅行者

1. 背景

2020年3月11日世界保健機構（WHO）が新型コロナウイルス感染拡大をパンデミックと発表した。また2020年3月13日には米合衆国大統領が米国内での新型コロナウイルス感染拡大を巡って国家非常事態を宣言した。2020年3月16日にグアムへの入国を制限する知事令2020-04をルー・レオンゲレログアム知事が発令した。

2020年3月17日現在、グアム公衆衛生社会福祉局（以下グアム保健局とする）の調査によるとグアムで確認された新型コロナウイルスの感染者の数例はフィリピンへの旅行歴がある。これに応じてフィリピン、マニラからグアムへの入国を希望する者は全て14日間の強制隔離措置の対象となる。

入国希望者はグアム保健局が認定する新型コロナウイルスに感染していないことを証明する文書を提出しない限り、強制隔離措置の対象となる。検査結果はグアム到着前72時間以内のものであること。

新型コロナウイルス感染は多くの場合、軽度から中程度の病状を示すが、肺炎や重度の急性呼吸器感染症を引き起こす。現時点では医師による正確な判断、隔離、そして感染拡大を防ぐ措置が取られている。

2. 到着前

飛行機がグアム国際空港に着陸する前に、グアム税関検疫局はグアム保健局、公共事業局と協力し飛行機の乗客名簿を確認し到着に備える。

飛行機搭乗中に、乗客は健康状況報告書への記入を求められる。この書類は搭乗客が飛行機を降機前に集められる。

1 いくつかの国では入国に関する条件としてグアム現地法と類似した証明文書の提出を要求している。検査結果は米国疫病対策センター（CDC）又は、世界保健機構（WHO）が認定する検査施設で行われた結果であること。グアム保健局は各国が法的要件を満たすため全国で統一された証明書を作成している最中であることを認識しているが、**グアム保健局はいかなる証明書も事前承認していない**

3. 到着

病気の兆候が見られる乗客は飛行機内に留まるよう求められ、グアム保健局職員による、さらなる検疫の対象となる。病気の兆候が見られる乗客にはグアム保健局職員が身体検査を行い、サーマルスキャナを使用することがある。

4. 分離及び隔離

- A. 病気の兆候がある人はグアム保健局職員によるグアム政府による指定先での隔離へと移行する。
- B. 感染していないことを証明する文書を持っている人に関して、グアム税関検疫局がその証明書の有効性を判断する。証明書の有効性が確認されたらグアム税関検疫局は搭乗客のグアム滞在中の連絡先を控え、搭乗客を隔離することなく解放する。グアム保健局の観察対象となりうる。
- C. 感染していないことを証明する文書を持っていない人はグアム保健局が指定した場所にて隔離される。

5. 隔離サイトへの初期連絡

強制隔離措置対象者の指定隔離先へ:

- a. グアム保健局職員は隔離予定者の連絡先を隔離先へ連絡する
- b. グアム保健局職員は指定された隔離先へ到着予定時間を連絡する
- c. グアム保健局職員は隔離者を指定された隔離先まで護送する
- d. グアム警察/グアム保健局職員はホテル職員及び他の宿客と隔離者が誤って接触しないよう確認する

6. 強制隔離措置対象者の指定隔離先にて

隔離先がホテルの場合、グアム警察/グアム保健局職員はホテル職員と共同で隔離者へのサービス提供に当たる。これにはタオルやベッドシートなどリネン類の交換、ルームサービスや不具合が生じた場合への対処などを含むが、その限りではない。

隔離者に病気の兆候が見られた場合、グアム保健局職員は治療と感染者隔離のための必要な手続きをとる。

7. 隔離解除

問題なく隔離期間を終えると、グアム保健局職員は手順に沿って迅速に隔離解除を行う。もし隔離期間終了前に隔離者が帰路の航空券を確保できた場合、グアム保健局職員はグアム国際空港までの移動手段を手配する。空港では隔離者は他の非隔離と誤って接触することがないようにグアム税関検疫局職員によって迎えられる。